

### 今回のお知らせ内容



- その運転、本当に大丈夫ですか？
- 改正道路交通法が施行されます
- お元気くらの活動紹介
- 平成29年度筋トレフォローアップ教室のご案内

## その運転、本当に大丈夫ですか？？？

ウィンカーを出さずに急に曲がったり、色んなところをぶつけてへこんでいる車を見かけませんか？70歳以上の方が運転免許証を更新する際に『高齢者講習』が義務づけられていますが、運転に自信のない方は『自主返納』することも大切です。自主返納の方法をお知らせいたしますので、参考にしてみてください。

### 自主返納の受付場所

■青森県運転免許センター ■最寄りの警察署（五戸警察署） など



### 申請者

■運転免許を持っている方  
(原則、代理申請はできません。また有効期限の切れている方は返納できません)

### 運転経歴証明書の発行

- 自主返納後5年間は申請により「運転経歴証明書」が発行されます。(発行手数料は1,000円) 公的な身分証明書として利用できます。
- 運転経歴証明書を支援協賛店に提示することで、タクシー料金の割引や飲食店等の料金割引サービスを受けることができます。(五戸タクシー10%割引やサンデー宅配サービス券・新八温泉入場料100円引きなど)



次のページでは、改正道路交通法についてお知らせします。

平成29年3月12日  
スタート

# 改正道路交通法が施行されます

リスクの高い運転者への対策

## 高齢運転者 対策の推進

### 1. 新設 臨時認知機能検査・ 臨時高齢者講習

#### ● 臨時認知機能検査

改正前は3年に1度の免許証の更新のとき  
だけ受けることとされていた認知機能検査につ  
いて、一定の違反行為があれば、3年を待たず  
に、受けることになります。

75歳以上の運転者が、認知機能が低下した  
ときに起こしやすい違反行為をしたときは、  
新設された「臨時認知機能検査」を受けな  
ければなりません。



#### 【一定の違反行為の例】

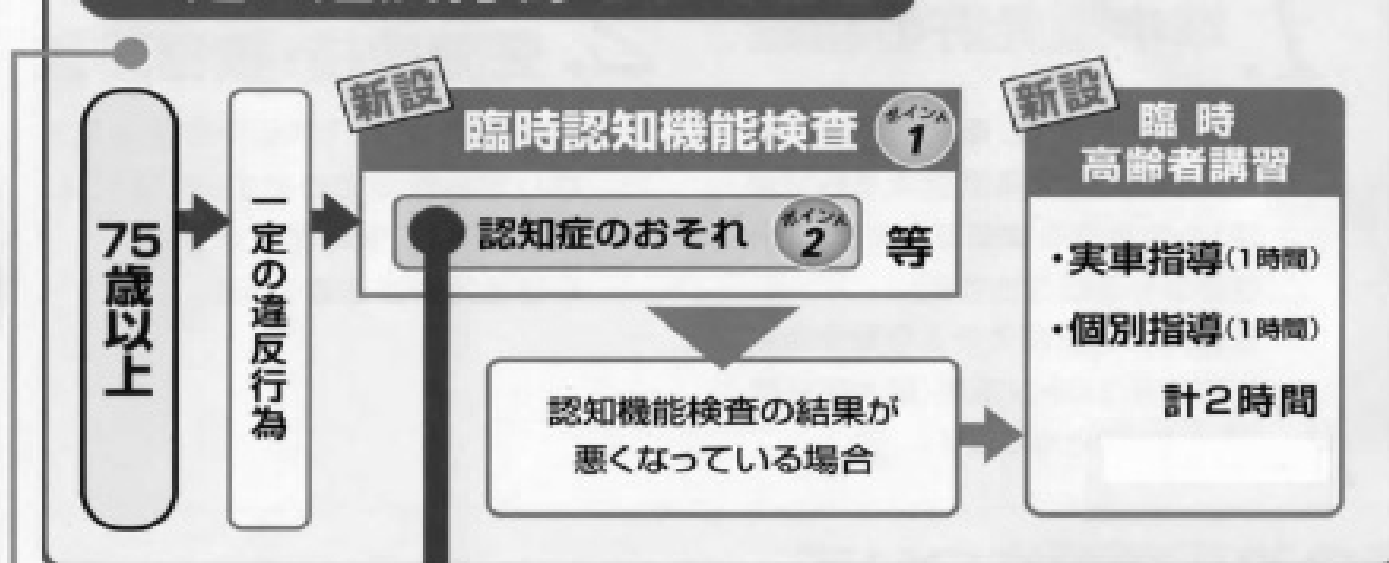
- ・信号無視
- ・通行区分違反
- ・一時不停止 等

#### ● 臨時高齢者講習

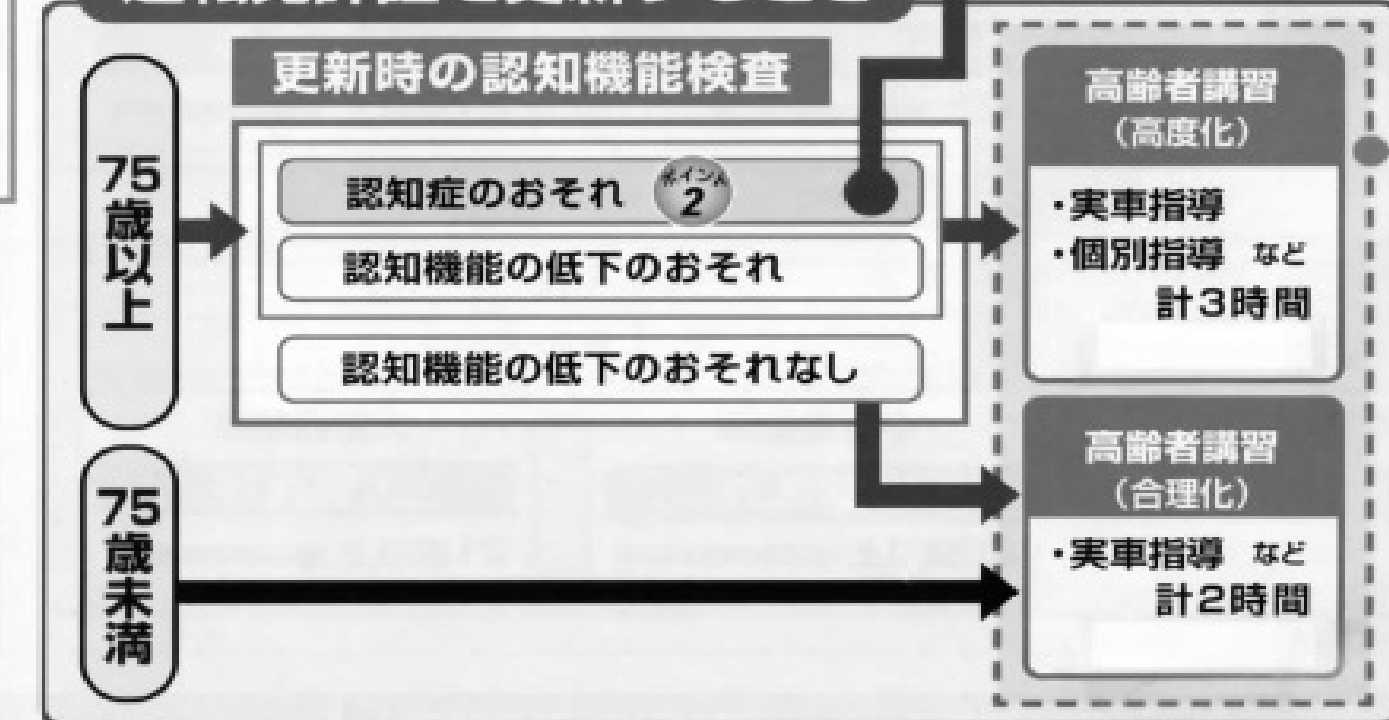
臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下  
が運転に影響するおそれがあると判断され  
た高齢者は、新設され  
た「臨時高齢者講習」(個別指導と実車  
指導)を受けなければ  
なりません。



### 一定の違反行為をしたとき



### 運転免許証を更新するとき



## 2. 臨時適性検査制度の 見直し

改正前と異なり、認知機能検査で認知症の  
おそれがあると判定された方は、違反の有無を  
問わず、医師の診断を受けることになります。

更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査  
で認知症のおそれがあると判定された方は、  
臨時適性検査(医師の診断)を受け、又は、  
命令に従い主治医  
等の診断書を提出しな  
ければなりません。

※ 医師の診断の結果、認知  
症と判断された場合は運  
転免許の取消し等の対象  
となります。



## 3. 高齢者講習の 合理化・高度化

認知機能検査の結果によって受ける講習の  
内容等が変わります。高齢者講習は、75歳  
未満の方や、認知機能検査で認知機能の低  
下のおそれがないと判定された方に対して  
は2時間に合理化(短縮)されます。その他  
の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習  
となります。



# お元気クラブの活動紹介

11月から開催している『お元気クラブ』の活動の様子を紹介します。



## 平成29年度 筋トレフォローアップ教室のご案内

介護予防事業などを卒業された方や、筋力維持や向上のために運動したいと思われる方へ「筋トレフォローアップ教室」を開催します。

対象者：次の①～③のいずれかに該当する方

- ① これまでに開催された、介護予防事業（通所型C・訪問型C）などを修了した方
- ② 一般希望者で、基本チェックリストを提出し、運動機能の項目で1～2項目該当された方
- ③ 一般希望者で、運動機能に問題のない方



希望者が多数の場合は、調整させていただく場合があります。

内 容：バーデパークふくちで水中歩行運動（1時間程度）

費 用：入場料と傷害保険料50円

内容を詳しく知りたい方は地域包括支援センターへお問い合わせください。